

令和2年9月定例会 議案に対する質疑通告（発言順位）

議案第67号 牧之原市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部  
を改正する条例

1. 5番 平口 朋彦 議員

- 1 「疾病」に関しては医師による診断書等で客観的な判断が可能と思われるが、「疲労」や「身体上、精神上的の理由」に関しては裁量的な判断が介入するのではないかと考えられる。要件や基準、そのほか利用期間・回数等適用の制限など別途設けられるのか。
  
- 2 本条例案の改正部分である第37条は授権的な意味合いの強い事業にまつわる条項ではあるが、権利の濫用等によりネグレクトなどが生じる余地、懸念はないか。